

陳情第75号	受理年月日	平成30年3月13日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	城野遺跡の保存について	
要旨	<p>医療刑務所跡地で発見された城野遺跡は、学術上極めて重要な文化遺産であり、日本屈指の弥生遺跡である。北九州市も、城野遺跡保存基本計画の理念及び目的に、「弥生時代後期の方形周溝墓と玉づくり工房、その周辺の竪穴住居群は、地域にとって貴重な文化財である。これらを保存して、先祖が残した文化財を後世に伝える責務がある。その方法として、市民が親しめる公園として整備し、地域のシンボルとしてまちづくりに貢献する」と高らかにうたっている。</p> <p>ところが、市は国との保存交渉で、土地の確保は国の責任として最後まで応じず、結果、大手建設会社に売却され、城野遺跡は開発により壊されつつある。</p> <p>今、城野遺跡のことはもちろん、邪馬台国時代の本市の歴史を市民の多くが知らない。同時に、城野遺跡とその周辺の遺跡の重要性を知った人々は、城野遺跡が開発により壊されようとしていることに驚き、本格的な遺跡公園として整備・活用しようとしないう市の文化財行政に強い不信感を抱いている。</p> <p>本市の貴重な歴史のあかしであり、モノづくりの町、北九州の始まりとも言える城野遺跡と周辺の遺跡を市民の宝として大切に守り活用し、歴史と文化を大切にするまちづくりを進めるために、次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民の大切な文化遺産である城野遺跡と周辺の遺跡の重要性、そこに刻まれた邪馬台国時代の貴重な歴史を、子供たちを初め広く市民に知らせ、後世に語り継がれるようにすること。 2 城野遺跡と周辺の遺跡に刻まれた貴重な歴史を語り継ぐために、九州最大規模の方形周溝墓がある城野遺跡西エリア全域を北九州で初め 	

ての人々が集い、学び、歴史体験できる本格的な遺跡公園として整備・活用すること。

- 3 国との保存交渉で市の希望により 2013 年 3 月 12 日に文化庁に国指定の可能性の確認、保存に関する助言を求めることを目的に文化庁協議をしているが、国の責任で土地を確保するためには国指定が必要であり、市の保存計画ではその可能性がなかったことを認識していたのではないか。市の城野遺跡保存基本計画の目的を達するためには市が土地を取得するしかなかったのではないか。説明と情報開示をすること。